

第4章 西駒郷の支援内容の充実

利用者の高齢化、障害の重度化、多様化が進行している中で、個人の特性や生活スタイル、支援の必要度合に見合った支援を行うことと、「利用者が尊厳を持ってその人らしい自立した生活ができるよう支えていく」ためのサービスの向上及び利用者の権利を擁護する取組を積極的に行うことが必要であるとの提言が示されました。

これらのことを具体化するために、以下のような取組を行い、支援内容を充実していきます。

1 個別の障害特性に応じた支援

(1) 個別支援計画の策定と個別支援の充実

利用者の生活支援は、個別の支援計画に基づき一人ひとりに適切な支援を行うことが求められています。特に障害の重い方については個別支援計画の策定を今まで以上に適切に行うことが重要です。

従来、支援計画については、利用者の障害の重度化、多様化に伴い、施設内自立を目指すための支援に重点が置かれてきました。しかし、早急に QOL(生活の質)の充実や地域生活に視点を置いた支援への移行を図り、地域生活移行が実現できる個々の支援計画を作成します。また、常によりよい支援が利用者に提供できるよう、外部の専門家等を交えたケース検討会を定期的を開催したり、地域社会へ積極的に活動の場を移し、社会と直接触れあう機会を増やすことで社会生活力を高めるなどの様々な取組を具体的に行っていきます。

特に、コミュニケーションが不十分な重度の利用者に対しても、生活全般の中でニーズを的確に把握し、支援を行い、職員自らがその支援を点検し、自己評価を行うなどの方法を導入し、適切に支援計画が策定され、計画に基づいた支援が提供できるようにします。

さらに、利用者に施設内外での多くの体験を保障し、自己の選択や決定が図れるような支援として、自活訓練の場がありますが、地域生活移行を一層進めるために、施設内の自活訓練を障害の程度に制限されず、多くの利用者がその要望に沿って活用でき、かつ実効のある支援となるよう整備していきます。

(2) 居住棟での生活支援のあり方

現在、利用者は行動の特性や生活スタイル、支援の必要度合ではなく、障害の程度や年齢によって生活する場(居住棟)が決められています。そして、利用者の居住棟での生活形態も、大勢の利用者が日課に沿って一緒に行動するという側面が強い傾向にあります。

今後は、利用者のニーズに的確に応えることができ、その意思を尊重した支援が提供できる体制を新たに構築していきます。

具体的には、適切に策定された個別支援計画に基づき、障害の特性によってはできるだけ小集団での生活支援が早急に実現できるよう、また、個別のニーズにきめ細やかに、スピーディに応えることができるよう、検討を重ねます。

そして、全体的な地域生活への移行を進める中で、当面、現在の居住施設を最大限生かし、可能な限り、本人の特性や互いの相性を考慮し、プライバシーが守れる生活の場を確保していきます。

さらに、障害の重い方への支援では、どんなに障害が重い利用者でも、地域生活の実現に向けた自活訓練の対象者として、積極的に訓練を行っていくことや、自閉症や強度行動障害などの利用者に対する少人数グループの編成、固定化した少数職員への対応、統一した支援方法など、「環境の構造化^{*26}」も積極的に図り、より濃密な支援を提供していきます。

(3) 作業訓練など日中での支援のあり方

生活の場所とは異なる場所で、それぞれの特性や要望に応じた日中の活動を保障することは、利用者が意欲的に生き生きと生活するために必要なことです。

現在までも、各部ごとに、原則的には生活の場を離れて作業や訓練の場での日中の活動が提供され、その充実のための工夫や改善がなされてきました。しかし、保護部では、生活への支援が中心となることで、生活の場と日中活動の場を区別することは困難な状況にありました。今後は、保護部利用者の日中活動の支援を、さらに充実するための検討を全所的に行い、更生訓練部の訓練場面への参加を促進することや、新たに重度者のための日中活動の機会を創設するなど、積極的に生活の場を離れた日中活動を提供していきます。そして、更生訓練部においても、今まで以上に、授産部門の持つ作業内容をはじめとした各種資源を有効活用していきます。

また、利用者の高齢化に伴い、従来の作業的な日中活動ばかりではなく余暇活動

等の支援も積極的に行い、QOL(生活の質)の向上や生きがい作りなど、施設内外の社会資源を有効に活用して行くことも検討します。

さらに、就労体験を持つことと、利用者が自分にあった職種を選ぶことができるためにも、事業所開拓を一層進め、地域社会とのかかわりを深めます。

2 サービスの質の向上に向けた取組

(1) 職員の専門性の向上

職員の専門性の向上は、サービスの質を保障するひとつの大きな要素として大変重要です。

施設が提供するサービスは、利用者一人ひとりの意思を尊重し、個別の支援計画に基づき提供されることによって、利用者のニーズが満たされることです。そして、それを実現するためには、利用者のニーズの把握、支援計画の策定及び実行、その結果を評価し、評価に基づいて必要なサービスの改善を行う一連の手法、すなわちケアマネジメント手法を全職員の共通認識のもとに明確化する必要があります。

このような障害者福祉にかかる知識や技術はもちろん、知的障害者福祉分野における対人援助技術や自閉症・発達障害の療育プログラムなどの専門的知識や技術も保持できるよう、職員研修を積極的に実施します。

また、自己研修等を奨励し、専門性を常に維持・向上していきます。

(2) 利用者の権利の擁護

サービスの質を向上するための研修はもとより、利用者のプライバシー保護と人権尊重の意識を全職員に徹底するための研修も、最優先の課題として取り組みます。そして、利用者や保護者が、苦情や意見を自由に表現できる機会を現在も保障していますが、苦情や意見に対し迅速な解決が図れ、その後に個々の支援計画に反映させることのできる体制をさらに整備していきます。

また、外部の有識者による評議委員会の設置や福祉施設に対して活動しているオンブズマンの導入など、西駒郷の支援のあり方を公開し、積極的に外部からの批評や意見等を求めていく体制についても検討していきます。

3 医療が必要な利用者に対する支援

医療面では、従来から隣接する駒ヶ根病院に利用者の多くが定期的に受診し、必要な医療対応を受けてきましたが、精神科領域においては更に緊密な連携を図ります。また、障害歯科など医療全般について、地域内の医療機関と連携を保ちながら利用者の健康管理の増進を図ります。

特に、利用者の高齢化に伴い、生活習慣病等の対応が増加しています。看護師や栄養士を中心にした検討委員会の設置や、職員及び利用者に対する研修なども積極的に取り入れ、健康意識の昂揚を図るための支援を検討します。

また、日常の生活を支える環境にも十分な配慮を行います。

4 将来的な西駒郷の支援内容

利用者の高齢化、障害の重度化、多様化の進行に伴い、新たに建設する居住棟は1人部屋を原則とし、10人程度を1単位とするユニットケア^{*27}を支援の基本形態とします。

ユニットの構成員は障害の程度にかかわらず個人の特性や生活のスタイルの別によるグループ分けによって構成されることが重要であり、特に、自閉症や強度行動障害の利用者も他の利用者と分けられることなく、同じユニット内で一緒に生活できるようにします。

なお、個別支援という立場では、職員が利用者の生活全般にわたり把握し、そのニーズを見極めていくことが必要です。そのため、職員体制は、統一した意思のもとに利用者の行動の細かな観察や適切な支援方法を職員自らが生み出すことができるよう、ユニットごとに固定的な職員配置を目指します。